

平成 29 年度第 3 回長野県スポーツ推進審議会会議録

1 日時

平成 30 年 1 月 12 日（金）午前 10 時から 12 時

2 場所

長野県庁議会増築棟 405 号会議室

3 次第

- 開会
- 審議事項
 - 長野県スポーツ推進計画の策定について
 - ・「長野県スポーツ推進計画（案）」について
- その他
- 閉会

4 出席者

- 委員（五十音順）
 - 古澤栄一会長
 - 奥原明男委員、小林京子委員、白井久仁子委員、城下敦子委員、橋本小百合委員、
広瀬智意子委員、宮本恵美委員、矢島富士雄委員
- 長野県教育委員会事務局
 - スポーツ課長 内山充栄、同企画幹兼課長補佐兼管理係長 田中哲也、
同教育主幹兼学校体育係長 齋藤毅
同主任指導主事体育スポーツ振興係長 小林尚人
同課長補佐兼国体準備係長 一由哲也 ほか
- 健康福祉部
 - 障がい者支援課企画幹(障がい者スポーツ担当) 唐沢忍 ほか
- 観光部
 - 観光誘客課企画幹(スポーツコミッション担当) 小林一洋

5 議事録

田中企画幹： ただいまから、平成 29 年度第 3 回長野県スポーツ推進審議会を開会いたします。私はスポーツ課企画幹の田中哲也と申します。議事に入るまでの間、進行を務めます。どうぞよろしく願いいたします。

続きまして定数を報告いたします。本日は加藤委員が欠席で 9 名のご出席をいただいております。長野県スポーツ推進審議会条例の規定によりまして会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは議事に入りたいと思います。古澤会長、議事進行をお願いいたします。

古澤会長： 改めまして、皆さま、明けましておめでとうございます。今年もよろしく願いいたします。

今年長野オリンピックから 20 年という節目の年でありまして、来月には 1 か月を切りましたけれども、楽しみな平昌オリンピックが開かれるという時期になってまいりました。その中に例えばスケートの小平選手のように本県出身の方が中心となって活躍していただけるだろうという期待感もあり、県民の、特に子ども達が目を爛々と光らせているのかなと思います。そういう子ども達の 5 年後 10 年後のことというくくりで会をまとめていくわけですけれども、ぜひそこに結び付くような形になれば幸いかなと思っております。

本日の会議は 12 時を目途に行いたいと思いますのでご協力いただければありがたいと思っております。これまでの審議事項を振り返りながら本日は「次期長野県スポーツ推進計画の策定について」ということで、これまでの大まとめをする形で事務局から冊子に原案をまとめていただきました。この計画案について 1 つ 1 つもう一度検討をしていただきながら、いろいろな意見を活発に出していただき、まとめていければと思っております。この会議が最終という形になりますので、忌憚なく意見を出していただければと思っております。

それでは基本目標ごとに計画案の記載内容について行っていきますが、はじめに今後のスケジュールと計画策定の趣旨、それからこれまでの取組みについて事務局からご説明をお願いいたします。

内山課長： 私からも改めて明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしく願いいたします。

本日は早朝よりそれぞれの各地からお集まりいただきまして本当にありがとうございます。今日は多くの委員の皆さまにご参加いただき大変嬉しく思っております。このスポーツ推進計画でございますけれども、実は年末に資料をお送りさせていただいたところなのですが、その後、事務局で内容を精査いたしまして一部変更箇所が生じております。今日は今現在考えられる案

ということで最終版をお示しさせていただきました。私、昨年就任した時にこの計画づくりの中で県民の皆さまがわくわくするような計画を作りたいと申し上げましたが、そういう内容になっているかどうかまだまだ心配が多いところなのですが、本日最後の審議会ということでございますので、皆さまからの厳しいご意見をいただければ大変ありがたいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

計画の内容に入ります前に、スケジュールについてご説明をさせていただきます。次第がついている資料の最終に今後のスケジュールということで示させていただきます。これまで数回にわたり審議会を開催していただいておりますけれども、本日1月12日でございますが、真ん中の欄にスポーツ推進計画の予定が書いてございますけれども、計画原案を今日はご議論いただくということでございます。本日の審議会の結果を踏まえ来週の木曜日に予定しております教育委員会の定例会に計画原案を決定していただき公表していきたいと思っております。その後、パブリックコメントを30日間予定いたしまして2月県議会のご意見やパブコメのご意見なども踏まえまして最終的に必要な修正を加えまして3月13日の教育委員会定例会において計画案を決定いたします。なお、このスポーツ推進計画につきましては、教育委員会が所管して行っておりますが、内容的には教育委員会のみならず、障がい者スポーツ、健康増進、スポーツコミッション、県営施設を管理する建設部、あるいは国際課など、さまざまな分野で幅広く共有する計画でございますので、最終的には部局長会議においてこの計画案を決定したいと思っております。そして4月からスタートできるようなスケジュールで考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは計画の内容に入らせていただきます。最初にお手元に計画案がございますけれども、めくっていただいたところに目次がございますので、ここで計画の構成などについて改めてご説明させていただきます。

最初に「はじめに」とありますが、計画策定の趣旨などを記載した前段の部分、その次が「これまでの取組」ということで、現在の計画のこれまでの成果、あるいは検証をまとめたものを「これまでの取組」として3ページ以下に記載してございます。

そして、新しい計画に関するものとしたしましては13ページからになりますが、「10年後の目指す姿と施策の展開」というところで、整理をしております。ここでは基本目標を4つとしてございます。上のこれまでの計画を見ていただきますと基本目標が6ありましたけれども今回はそれを4つに集約整理をいたしております。最後にこの計画の基本であります4つの基本目標を貫いています、10年後の国体・全国障害者スポーツ大会の開催に向けてということで、取組の方向性などを最後に示したものにしております。なお、最終的には今日ご議論いただくこの本文にさらに参考資料というものを加えた形でパブリックコメントにかけていきたいと思っております。参考資料の中身としましては用語解説などを中心としたものを予定しておりますので、

一応あらかじめご承知いただければと思います。

それでは「はじめに」の部分についてご説明をさせていただきます。

1 ページから順次説明をさせていただきます。計画策定の趣旨でございますが、2 段落目ですけれども、現行の課題認識といたしまして子どもの2 極化の問題、そして若者世代のスポーツ参加率の低迷の問題、さらには少子化の進展、あるいは教員の負担軽減という面からの運動部活動のあり方といった課題が現在浮き彫りになっているかなと思っております。こうした中長野県では、次の段落になりますが、2027 年に国体及び全国障害者スポーツ大会の本県開催が事実上決定いたしました。その次の段落になりますが、こうした本県のスポーツ界の歴史に新たなページを刻むこととなります。国体、そして全国障害者スポーツ大会の開催を見据え 10 年後の目指す将来像、あるいは今後 5 年間で取り組むべき施策を明らかにしたものがこの計画であるという趣旨と整理させていただきました。

計画の位置付けでございますが、大きく 2 つございます。1 つがスポーツ基本法に基づく地方スポーツ推進計画であるということ。そして 2 つ目でございますが、これは県内の問題ですが、「長野県総合 5 か年計画」あるいは「長野県教育振興基本計画」の個別計画という位置付けとしてございます。

計画の期間でございますが、10 年後の「目指す姿」を見据えた前半 5 年間の計画といたしまして、計画期間はこの 30 年度から 2022 年度までの 5 年間とするということでございます。

次 2 ページです。計画の基本理念であります。年末に文書をお送りした時にはお知らせしてまたお願いもしてございますが、この計画の基本理念に関しましては、本日この場でお決めいただきたいと思っております。この資料の中には 1 から 4 案を示してございますが、今後これから議論する計画の全体的内容を踏まえた理念になるようなご議論をいただきたいと思っておりますので、会長さんにおかれましてはこの部分をすみませんが最後にもう一度ご議論いただくような段取りでお願いできればありがたいと思っております。ちなみに、第 1 案は現行計画の案をそのまま置いております。現行計画の案をあえて変える必要があるのかどうかという観点が 1 つあるかと思っております。第 2 案に関しましては、今回の 2027 年国体の基本的な理念の中に「スポーツを通じた元気な長野県づくり」というものを位置付けてございますので、そうしたものを行う方向、あるいは第 3 案第 4 案などを事務局側で考えてみましたので、また参考にしていただければと思います。

続けて 3 ページをお願いいたします。これまでの取組でございます。先ほど申し上げましたとおり、現行の計画が 6 つの基本目標をもとに取り組んでまいりましたので、その項目ごとにこれまでの主な取組とその成果を示しております。

基本目標 1 は、「子どものスポーツ機会の充実」ということございまして、幼児期からの取組、あるいは 2 番といたしましては、学校体育における活動の充実、めくっていただいた 4 ページ目には社会のスポーツ環境として取組

を整理いたしました。その結果の達成目標でございますが、記載のとおり、体力合計点、体力合計点の全国順位共に目標値には昨年度末現在残念ながら至っておりません。このままでいくとなかなか達成が困難ではないかという評価をしております。

次5ページでございます。基本目標2「ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」というところで、実施状況といたしましては2つ、ライフステージに応じた活動の推進と安全確保ということで整理いたしましたが、達成目標のところを見ていただきますと、スポーツ実施率についても、なかなか65パーセントは非常に高いハードルだと思っておりますが、達成困難となっております。ここに、障がい者の主なスポーツ参加イベントに関しましては、数字が入っておりませんが、障がい者支援課から数字をいただいたところ、口頭で恐縮ですが、平成29年度実績で17,659人でほぼ目標達成ということになろうかと思っております。最終的に事務局で整理をさせていただきます。

続きまして6ページお願いいたします。基本目標3「住民が主体的に参画する地域スポーツ環境の整備」ということで、実施状況として地域スポーツクラブの育成、地域の指導者の充実、施設の充実、次のページにいきまして、企業・大学との連携ということで、取組状況を示しました。達成目標に関しましてはスポーツクラブの加入者数ということで25,000人という目標を掲げましたが、残念ながらここも達成は困難かなという状況でございます。

次8ページお願いいたします。基本目標4「競技力の向上に向けた選手強化」の関係でございます。実施状況はそれぞれ記載のとおりでございますが、ここも達成目標についてですが、これもご存じのとおり天皇杯の順位は未達成という結果が出ております。以下は記載のとおりでございます。また次の9ページ、SWANの取組についてですが、平昌に1人以上出すんだ、そしてメダルを取るんだという目標を掲げてまいりましたが、出場選手は現在出ていないという状況でありまして、達成は困難であるという現状であります。

続いて10ページお願いいたします。基本目標5「スポーツ界における好循環の創出」、基本目標6「スポーツの多面的な役割の活用」ということで、それぞれ実施状況を記載いたしました。これに関しましては数値目標は特に定めてございません。

以上が「これまでの取組」までの事務局の説明になります。よろしくお願いたします。

古澤会長 : どうもありがとうございました。基本目標の1から6まで「これまでの取組」についてご説明をいただきました。この部分に対してご意見、ご質問でももちろん結構ですので、ございましたら。録音の関係で大変恐縮ですがお名前を一言言っていただければありがたいと思っております。いかがでしょうか。

城下委員 : 城下です、よろしくお願いたします。書き方の問題ですけれども、この達成

目標の状況というところで、1番右端に達成状況が達成困難とか達成とかあるのですが、この「達成困難」と「未達成」の記載は何か違いがあるのですか。

内山課長 : 「達成・未達成」というのは平成29年度の実績が出ているものは、「達成」あるいは「未達成」と記載をしました。それ以外の28年までしか実績が取りまとめられていないものに関しましては見込みという意味で「困難」としております。

城下委員 : そうすると、パブコメを取る時は、まだこのままということですね。わかりました。ありがとうございます。

内山課長 : 確かに表現が、今委員さんがおっしゃるとおり、わかりにくい気がいたしますので、例えば「達成困難な見込」とか少し工夫をした表現にさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

古澤会長 : 他いかがでしょうか。
なかなか厳しい状況があるというのがこれを見ておわかりかと思いますが、それでも、5ページの下にありますように、障がい者のスポーツ大会、イベント・教室等の参加者数がほぼ達成されているというのがとても嬉しいなと思います。奥原さん、どうですか。

奥原委員 : そうですね、この目標17,700人というのが、多いのか少ないのかというのがよくわからないのですが、目標に対しては近いのかもしれませんが。

事務局 : 17,659人というのは平成29年度の数字なんですけれども、この数字自体は年々右肩上がりとなっていて、スポーツ推進計画の最初の年度である平成24年が15,134人だったんですけれども、そこから年々増えていって今の数字というような状況になっています。

古澤会長 : ありがとうございます。

内山課長 : 17,000人は簡単にいうと当初の2割増しという目標だったんです。この5年間で20パーセント増を達成させようということで取り組んできて、ほぼ達成に近づいているという、そんな見方をしています。

城下委員 : もう一つよろしいですか。また達成目標の書き方のことになってしまうんですが、平成25年がスタート時点なんですか、そうしたら、平成25年の時点では実績値がいくらで、毎年毎年平成26年、27年、28年と1年ごとの経過を全部グラフで表すという必要はないですか。年々、こう変化して着地は

この数字ですという。平成 29 年はまだ終わっていないので何とも言えませんが。

内山課長 : 今ご指摘にありましたとおり、基準とした基準値、実際は 25 年度スタートなんです、内容によっては 24 年度の実績だったり 23 年度の実績だったり、当時 1 番最新の基準値を設けていると思いますので、この基準値を示した上で目標値、実績値という形にすると、最初の年よりは上がっているけれども、達成できなかったということがわかると思うのでそういう方向で整理させていただいてもよろしいでしょうか。

古澤会長 : いかがでしょうか。ありがとうございました。

奥原委員 : 8 ページの国民体育大会なんです、男女総合天皇杯では 18 位なんですけれども、本大会順位の 45 位というのは、どういうことですか。政令指定都市と都道府県合わせてですか。

内山課長 : 都道府県順位です。47 都道府県中 45 位。

奥原委員 : 大変厳しいですね。

古澤会長 : この点が、大変申し訳ないですよ。私が競技力専門委員長もさせていただいて、大変皆さんに申し訳ないのですが、選手・スタッフの方たちは頑張っていたのですが、今年度の夏・秋の競技が、特に例年期待していたチーム競技が芳しくなくて、その分かなり点数が減ってしまったという形になってしまいました。いい発奮材料として先般も会議があったのですが、次年度以降に向けて頑張りましょうという意識は競技団体の方々から特に発言をしていただきました。また特に皆さんご承知のように、10 年後の 2 巡目国体が内々定をいただき、2 巡目国体だけではなくて第 27 回の全国障害者スポーツ大会も開かれるわけですから、そこに向けてこれからしっかりした計画を練ってやっていきたいと思っております。この点につきましても、今日最後に事務局からご説明をいただく予定になっております。

橋本委員 : そこに付け加えてお聞きしておきたいんですけども、この本大会や冬の大会の中で、開催された競技に長野県が出場していない競技はあるんですか。

古澤会長 : 北信越国体で予選会を勝ち抜けなかったところはもちろん本大会には出られておりません。予選会自体全体でいいますと、ほぼ全競技に対して出場しております。

内山課長 : 今のご質問は参加得点が入っていないということでしょうか。

橋本委員 : はい。

内山課長 : そういう意味では銃剣道とかに関しては予選会にも出場ができておりませんので、その部分の参加得点は入りませんでした。

ライフルの少年男子もそうですね。個別の種別ごとに見ると不参加項目あるのですが、競技として得点に影響したのはその2つだと思います。訂正があればのちほどさせていただきます。

古澤会長 : よろしいでしょうか。

やはり成績が良くないと盛り上がらないのは確かですよ。頑張りましょう。

この部分はよろしいですか。ありがとうございます。

なお、冒頭課長さんから話がありましたように、2ページの計画の基本理念のキャッチフレーズにつきましては最後にご議論をいただきたいと思っておりますので、全体を見ながら頭の中に入れておいていただければと思っております。

それでは、次に「10年後の目指す姿と施策の展開」に入りたいと思っております。こちらにつきましては、基本目標1つ1つ説明をいただきながら質疑応答をさせていただきたいと思っております。それでは事務局からお願いいたします。

内山課長 : それでは基本目標の1からご説明いたします。15ページをお願いいたします。ここでは「子どもの運動・スポーツ機会の充実」というくくりでまとめさせていただきます。大きく3つに分けてあります。1つが15ページの1番にありますとおり「幼児期からの運動の習慣化」について、2つ目といたしましては次の16ページですが、「学校体育・運動部活動等の充実」について、そして3点目といたしましては、21ページになりますが「子どもを取り巻く地域スポーツ環境の充実」で、学校を離れた地域スポーツ環境という3つの区分にさせていただきます。

戻っていただきまして15ページをお願いいたします。この中でそれぞれの組み立てですけれども、すべてに共通しておりまして、最初に「10年後の目指す姿」を載せてあります。そのあとに「現状と課題」を整理して、最終的に今後の「施策の展開」という3つのくくりにしてさせていただきます。

まず幼児期からの運動の習慣化について申し上げたいと思っておりますが、以下重点事項ですとか、あるいは新たに位置付けたものなどを中心にご説明をさせていただきますので、よろしくお願ひします。まず「10年後の目指す姿」でありますけれども、長野県版運動プログラムが普及し、体を使った遊びが好きな子ども達が増えているということを目指す姿としてさせていただきます。以下記載のとおりです。「現状と課題」につきましても記載のとおりでございますので、その下に新しく表を加えてさせていただきます。幼児期からの運動遊びというの

が将来の運動習慣の形成にも大きく影響するよということを表したグラフで
ございます。この場合には小学生がどれくらい運動をしているか、それは幼
稚園時代に運動やスポーツを実施してきた人たちかどうかということを見比
べた表でございます。15 ページの下、その次「施策の展開」でございますが、
16 ページに移りまして、ここでは長野県版運動プログラムの普及の中で新た
な位置付けをしたところといたしまして、1つ目のポツですが、キッズ運動
遊びどこでもゼミナールという実技研修会を行っておりますが、これをすべ
ての市町村で実施するというものを位置付けました。

2番にいきます。「学校体育・運動部活動の充実」でございます。「10年後
の目指す姿」の中で新しいポイントといたしましては、1つが2つ目のとこ
ろに中学生期のスポーツ活動指針が適切に行われていること、それからその
下3つ目ですが、少子化の進行に伴い単独での運動部活動の成立が困難な学
校においても学校間等、あるいは地域のスポーツクラブ等との連携によりス
ポーツ活動機会が確保されていること。それからその下、国体などを見据え
たものですが、国際大会や全国大会を目指す子ども達の練習環境が整
って、それぞれの目標に向けて取り組む子ども達が増えているということ
を位置付けました。「現状と課題」の中でございますが、まず1点目といたし
まして、体力・運動習慣の観点からであります。17ページになります。新しい
計画の中では、特に女子の運動というところを相当重点的に特化して書き入
れてあります。これまで女子の運動習慣の形成されていないとか、運動時間
が少ないといった話題がずっと言われてきておりまして、なかなか効果的な
対策を打ち出してこなかったという反省点も踏まえて、この計画の中では特
にそこを特化した対策をしようということを出しております。そういう
面から最初のところも女子の体力という面から女子の体力は全国平均に比
べて低い水準であるという分析をし、また運動時間に関しても中学生の女子は
4人に1人がほとんど運動していないという実態があるということを改めて
記載をしました。次に運動部活動に関して、でございます。先ほども申し上げ
ましたとおり運動部活動のあり方の検討が求められているということを実
現の課題としております。18ページに移りまして、安全指導であります。安
全指導に関しましては、引き続き重点課題として取り組む必要があるとい
うことを改めて整理をいたしました。その上で頭頸部外傷事故対応のフロー
チャート、あるいは高校生の冬山・春山における安全確保指針といった、近年
作った安全指針の内容をしっかり常駐していくそんな取り組みが必要だろう
ということを書いてございます。

障がいのある子どものスポーツの面に関しては障がい特性を理解した指導
者が不足していることや、障がいのある子どもとない子どもとが一緒に運動
する機会が広がっていないという現状の認識でございます。次19ページに移
りまして「施策の展開」です。体育・保健体育授業への支援ということで、
ここでも女子に関しましては3つ目のポツですが、中学生や高校生の女子が
伸び伸びと運動ができるような楽しさが実感できるような授業を推進すると

いうこと、またその下には信州型コミュニティスクールの活用なども新たに
加えてございます。

次、体力向上に関してでございますが、10年後の国体、全国障害者スポーツ大会の開催機運を活用し、運動好きな子どもを増やし体力向上を目指すということ。またその次にも体力向上プラン、あるいは一校一運動によりまして女子の運動量の確保が保障するような取り組みを支援する。さらにその一番下になりますが、小中学生の体力テストの結果をスポーツ推進委員も共有することによりまして学校のみならず地域も一体となった子ども達の運動機会の確保と申しますか、体力向上こういったものに繋がっていけばと、そんな仕組みを検討していきたいということに記載してございます。その下は運動部活動に関してでございます。中学生期のスポーツ活動指針の遵守をまず最初に書いてございます。2つ目には運動機会の少ない中学生や高校生の女子が気軽に楽しくスポーツができる運動部の設置の取り組みを支援しますということで、巷での「ゆる部活」などと言われておりますが、こうした取り組みの検討をしていきたいと思っております。その下ですが、先ほども言ったとおり単独校での部活の編成が困難になることも進んできておりますので、そういったことも踏まえて、あるいは教員の働き方改革という面も考慮いたしまして「部活動指導員」、昨年新たに国で制度化されました「部活動指導員」導入あるいは総合部活動、あるいは合同部活動などの取り組み、またはその下の総合型地域スポーツクラブ等との連携などもございますが、こうした地域の実情に合った運動部活動のあり方の検討を進め、それぞれの体制作りが推進できるように支援していきたいと思っております。

それから安全性の確保につきましては、先ほど申し上げましたとおりでございます。

また障がいのある児童生徒に対する支援でございますけれども、特別支援学校における個別の指導計画、あるいは障がいのある生徒とない生徒の交流学习などの取り組みを支援する方針でございます。

3番目の「子どもを取り巻く地域スポーツ環境の充実」に関してでございます。10年後の目指す姿の中では、特に3番目に親子で参加できるスポーツイベントなど親子で楽しめる運動遊びの機会が充実しているということ、その下ですけれども、プロスポーツ大会や全国大会、世界大会など、こういった試合を応援したり、試合観戦をするなど、観るスポーツの楽しさが実感できるということも目指す姿に加えてございます。現状と課題につきましては記載のとおりでございますが、特にここにはスポーツ少年団のグラフを入れてございますが、見ていただいたとおり団員数が折れ線グラフになっているのですが、毎年減少傾向にあるという実態がございまして。次22ページをお願いいたします。先ほどみるスポーツの楽しさが実感できている姿を目指したいということですが、それに関するデータをここに記載いたしました。ちょっと申し上げますと、運動スポーツをする以外での関わり方ということで、県政モニターで調査をした結果ですが、テレビ中継のほかは競技場に出かけ

てスポーツを観戦するというのが約1割。13.4パーセント。あるいはスポーツボランティア等で参加するが8.1パーセントという状況になってございます。これを少しでも増やしていきたいと考えております。そうした観点から施策の展開であります。子どものスポーツ環境の充実といたしましては、学校活動以外で運動をしたい子ども、あるいは多様なニーズを持っている子どもの受け皿となるスポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブ等の充実を図っていくということ。それから2点目といたしましては、10年後の国体、あるいは全国障害者スポーツ大会への関心を高めて、「する・みる・ささえる」スポーツ参加機会を増やしていくということ。さらに1つ飛ばしまして、県立武道館ですが、これは2020年3月に供用開始を目指して取り組みを進めております。東京オリンピックの直前に供用開始になる予定で準備を進めておりますが、この県立武道館を核とした武道人口などに取り組んでまいりたいと思います。また、その下のマルは魅力ある自然体験学習ということで、本県の自然体験を活用した研修などを行って野外活動ができるような指導を進めていきたいと考えております。親子参加型スポーツ体験の充実につきましても記載のとおりでございます。23ページでございますが、障がいのある子どもの運動機会の充実等でございますが、全国障害者スポーツ大会の認知度向上と開催機運の醸成に努めます。また1つ飛ばしまして障がいのある子どもの保護者に対して、障がいのある子ども達がスポーツを行う意義の啓発に努めていくということでございます。以上が、子どものスポーツ環境を巡る基本目標でございまして、ここの達成目標についてでございます。達成目標のご説明に入る前に、資料14ページをご覧くださいなのですが、現行計画がそうだったので、数値目標だけを目標ということで、今まで位置付けてきておりましたが、今回作るこの計画の中では、具体的な数値を位置付けた重点目標、達成指標、KGIと呼ばれているのですけれども、この目標は目標として位置付けた上で、そこに繋がるそれぞれ事業を行っているわけありますので、その事業も1つの評価指標としていきたいということで、その下にぶら下がると申しますか、それが引き出すと申しますか、そういう事業もKPIという形でそれもアウトプット指標として計画の中に位置付けていきたいと思っています。これは毎年毎年、各事業年度ごとに目標も変わりますし、その手法も変わるし、様々な状況によっても変えていかなければいけないものがたくさんあると思いますので、そういうものはKPIということでアウトプット指標として位置付けていきたいと思っています。そんなことを踏まえて23ページにお戻りいただきたいのですが、具体的な重点目標(KGI)といたしましては3点示しました。現行計画がどうなっているかちょっとおさらいいたしますと、4ページにありますとおり、体力合計点と全国順位だけが数値目標となっておりますが、今回は特に、先ほど申し上げた、中学の女子をしっかりと施策の目標に位置付けて取り組みをしていきたい。退路を断つと申しますか。そういう思いでやっていきたいと思っています。この3点を今回の目標にしたいと思っています。体力合計点に関しまし

ては、現状 50.1 点ですが、備考欄に書いてありますとおり 10 年後に、H28 の全国 1 位の水準は 54 点台です。10 年後にこの 54 点台を目指すために前半の 5 年間では 52 点台を目指したいという目標にしたいという案でございます。それから中学の女子の運動やスポーツをすることが好きな子どもの割合でございますが、現在、他の男子等に比べて低い水準で 77.3 パーセントであります。これも 10 年後に全国 1 位の水準、28 年度ベースだと 82.9 パーセントですが、そこを目指すことを前提に前半の 5 年間は 80 パーセントを目指したいということです。それともう 1 点、体育の授業以外に 1 週間の運動時間が 60 分未満の子ども達の割合を減らそうということでございまして、現在 26.1 パーセントです。「10 年後」というのは誤りなので消してください。すみません。H28 における全国平均の水準 20.6 パーセントを目指したいと、これは 5 年間単独の目標ということで、今の 26 パーセントを 6 パーセント減らしていくんだと、2 割以下にするんだという目標を掲げたいというふうに思っております。そこにぶら下がる K P I、先ほど申し上げた毎年の事業、これに基づく事業の評価といたしましては記載のような事業を個別に評価していきたいと考えています。基本目標の 1 に関しましては以上でございます。

古澤会長 : ありがとうございます。それでは早速、皆さまから意見交換という形で、また質問等はございますでしょうか。

新しい指標も入れてみようという形になっておりますが、こんな点、まずいかがでしょうか。なかなかいいですね。ただ数値だけでいくよりは、非常にいいと思いますし、私なりには 10 年後を目指した中での 5 年後ということであればより段階的にいこうという形が見えるので、いいようにも感じていますが、皆さまからはいかがですか。

城下委員 : すみませんよろしいですか。質問です。先ほど女子の中学生・高校生の運動機会をアップするというお話のところ、気軽に楽しくスポーツができる運動部の設置というところで、「ゆる部活」とおっしゃったんですが、具体的には「ゆる部活」というとどのようなものがあるんですか。

齋藤係長 : 学校体育係の齋藤です。よろしく申し上げます。

従来の部活はどうしても大会に出て競技性を競うというイメージがあると思うのですが、そうではなくて、本当に運動遊びとか、もっと言えばダンスだとか、それから美容体操みたいな、そんなものを目指して女子生徒が参加しやすいような活動ができればいいかなとイメージしております。

城下委員 : それは部活というくくりなのですか

齋藤係長 : そうです。部活として。

内山課長 : 美容や、例えばシェイプアップとか思春期の女の子たちが入りこみやすいような、何かそういう工夫をした部活ができないかなという考えです。それも地域の、例えば総合型とかいろんなところでそれを支えていただく方法もあると思いますし、それだけではなくて学校の中でそういったこともできないだろうか。今までのように競技性だけを追求する運動部ではない、違う形が何か取れないだろうかということの研究していきたいという趣旨です。

城下委員 : 美容体操もスポーツに入るんですかね。

内山課長 : スポーツのくくりは広いですね。レクリエーションスポーツになると、例えばダーツなんかも入ってきますし。

城下委員 : カウントするかしないかによって、最終的な数値は変わってきますよね。一応美容体操もカウントするという方向で。

内山課長 : とにかく、あまりくりにこだわらず、今までの既成概念にない新しい時代の子ども達を、どうやって体を動かすことに誘導できるかということを考えていきたいと思います。

城下委員 : 体を動かすという観点ですね。わかりました。

古澤会長 : よろしいでしょうか。

「スポーツ」には、気晴らしのために身体活動を行うという意味合いもございまして、広くとらえた方が、今の子ども達にもとつきやすいと言いますか、そのような観点もあるかもしれませんね。

他、いかがでしょうか。質問でも結構ですし。

広瀬委員 : 広瀬です。19ページの「信州型コミュニティスクール等」これはちょっとよくわからないのですけれども。

齋藤係長 : 今、小中学校では「信州型コミュニティスクール」ということで地域の人材を学校に活用して、学校教育活動を充実させることが進んでいまして、長野県はほとんどの学校で体制ができているという状況です。そこでは、具体的には読み聞かせとか、ミシンの指導や書道など、いろんな取り組みをしている例があります。その中に、体育でも地域の人材を活用して指導してもらうなどをイメージしているところです。

古澤会長 : よろしいですか。

内山課長 : 外部人材を活用したこういう事業の取り組みがされていまして、それはス

スポーツに限らず文化などみんな入っているんですが、そういった分野でスポーツもさらに活用していきたいと思っています。言葉や事業の中身については用語解説の中で触れていくつもりでおります。

古澤会長 : そうですね。そういう説明があつたほうがいいですね。どうぞ

矢島委員 : お願いいたします、矢島です。今までの取り組みの中での学校体育に関して、記載していただいてあります資料の4ページでしょうか。学校体育施設の充実についてというところで、4ページの記載、一番最後のところになります。「耐震化工事の推進、つり天井等の落下防止対策の実施」という記載がございます。今後の取組の中で、20ページにあります、学校体育スポーツ活動の安全性の確保という内容でポツのマルが4つ記載されておりますが、施設に関して最後の部分「施設の整備、安全確認等について支援します」という記載があります。私も学校現場の状況を申し上げますと、県の施設、耐震化ということが重点的に各学校の施設等行っていただきまして、あと、体育館のつり天井ですかね。私の学校でも昨年つり天井の改修をしていただきました。この内容につきましては、基本的には子ども達の活動の部分で安全というのがあるのですが、やはり学校体育の中で授業ですとか、そういう中で施設の安全性というのものはものすごく大事なと考えていまして、ご案内のとおり、小中学校は市町村教育が施設等所管していきまして、高校は県の所管になっています。非常に高等学校現場としまして、施設の老朽化が非常に深刻な問題でありまして、スポーツとは関係ないんですけども、いわゆるトイレの洋式化ですとか、所管は違うんですけども対応していただいて、対処していただきたいところです。特に体育館ですけれども、床ですね。先週文部科学省からの県の高校教育課から照会がありました。非常に剥離ですとか床が剥がれやすい状況にありまして、この部分に施設の整備・安全確認という記載をしていただいてあるんですけども、この部分について記載がちょっと弱いかないと私は感想として持っていまして、非常に難しい状況ではあると思うんですけども、やはり子ども達が普段授業・部活動等活動する場ですので、この分についても検討といいますか、加えていただければありがたいなと思っております。

古澤会長 : ありがとうございます。

内山課長 : 大変貴重な、重要なご指摘だと思います。検討させてください。ぜひその部分は追記させていただきたいと思います。ありがとうございます。

矢島委員 : もう1点よろしいでしょうか。その上に私も県の高等学校体育連盟所管していきまして、今部活動指導員の導入というものがありません。これは今、国を挙げて、県でも今対応していただいているところですけども、県の事業

の中ではこの中の記載にもありました外部指導者の活用、人材の派遣事業というのがあります。運動部活指導員の導入というのですが、この部分について、この運動部活指導員が高体連の場合は、基本的には大会の参加の場合には高校教諭の引率が必要になってくるわけです。方向性としては運動部活動指導員にも、これは私の予測ですが、将来的には引率が任せられる状況になるのではないかと予測していますが、この資格ですとか、養成といいますか、数をどう増やしていくのかとか、その部分について、これは質問ですけれども、これはまだまだ国を挙げて調整しているところですのでけれども、方向性としてどのように考えられているどうか、これは質問です。それをお聞かせいただければと思います、以上です。

古澤会長 : お願いいたします。

内山課長 : 部活動指導員に関しましては、昨年法律の改正が行われ正式に位置付けられたということであります。国においても中学校を対象に概算要求の見直しなどがされておりますが、事業として制度化もされたと、あくまで中学校の話ですけれども。内容としましては、国が3分の1、県が3分の1、地元市町村が3分の1というそれぞれの負担割合のもとで、新たに外部の資質を持つ方をお願いして部活動指導員に任用するという制度ができたという状況であります。長野県はどうかということですが、長野県といたしましても市町村教育委員会に対して、それぞれ具体的な希望などの照会を取りまして、それぞれの環境なども調査した上で、現在当初予算に向けた予算要求を今行っております。今予算折衝中でありましてまだ確定もしていない状況ですが、なんとかこれが実現できるように努力していきたいなと思っております。一方、高校に関しましては今後の部活動のあり方もどうしていくかということも含めて、部活動指導員の導入をどんなタイミングで、どのようにやっていくかということにつきましては、高体連をはじめ教育委員会の中でさらに研究をしていきたいなと思っております。

古澤会長 : よろしいですか。他の方からご意見等、もしありましたら。どうぞ。

奥原委員 : 矢島さんにお聞きしたいんですけど、学校関係の大会などで業者が入って床のワックス掛けとかは年に何回ぐらい行われるんですか。

矢島委員 : 基本的に大会で使う施設については、私は高体連ですけど、高体連で行うということはないです。当然その施設、学校の施設を利用する状況であれば、大会に不都合等あれば、そういうところは事前に下見をして大会ができるかどうかということを確認してから施設を使うようにしているんですけども、特に高体連としてワックスをかけるとかはしていません。

奥原委員 : 予算は学校関係にはないんですか。

矢島委員 : 基本的にはないです。現状の学校の施設を高体連の活動としては使わせていただくという状況。あと市町村の体育施設ですね。それを使わせていただくというスタンスです。

奥原委員 : というのは、良く僕、学校に行って講演などをして車椅子バスケットとかやるんですけどね。そうすると床がツルツルなんですよ。ワックスが全然効いてないところで子ども達は、ここで運動してスポーツをやっているんだなと思うと、いいスポーツはできないなという感覚でいつも思うんですけども、そういうのはどうなんですかね。こういうスポーツを推進して子ども達に楽しいスポーツや目標を持ってスポーツをやっていきましょうという時に、常に使っている体育館があんまりよくないという状況とかは、改善していったほしいなと思うんですけども。

古澤会長 : その点いかがですか。

小林係長 : 矢島会長さんもおっしゃったように、高校の関係は高校の関係で学校が施設の管理をしております、ワックスに関しても体育科の教員がある程度定期的な清掃も含めてワックスがけを実施しているのが状況だと思います。学校によってはいろいろな予算の関係で期間が開いてしまったりという状況があると思いますが、学校関係としては定期的なワックスがけを実施している現状がございます。

古澤会長 : とても難しいところですね。滑らないように止まるためのワックスにするのか、逆にそういう競技によって滑った方が有効だという競技があり、そのワックスがけというのはどちらを使った方がいいかというのは非常に難しいところだとお聞きしております。なので、一律にこのワックスをとというわけにはいかないという部分もあるようですね。そんな点どうなんでしょうか。

内山課長 : 安全性という面でいうと、最近大きな事故もNTCでも起きている、ささくれが出て本当に重篤な事故になってしまったということもあって、そういったことは絶対に防ぐんだということは大前提だと思っています。今のワックスの問題については、それぞれの学校現場においてそれぞれの競技の特性なども含めて体育の教員などが中心に、学校として管理していることだと私どもは認識しております。何か気になるような学校があったら教えていただければ、また状況を聞いてみたいと思います。よろしくお願いします。

古澤会長 : ありがとうございます。他いかがでしょうか。どうぞ、宮本さん。

宮本委員 : 宮本と申します。今年もよろしくお願いいたします。16 ページの長野県版運動プログラムの普及というところで、先ほど「キッズ運動遊びどこでもゼミナール」という文言が追加されたということですが、現在私上田市に住んでおまして、上田市でも健康推進課さんの事業で「チャレンジキッズ」というので、子ども達の運動遊びを提供できるような事業を総合型地域スポーツクラブが委託を受けまして、今、保育園に指導に入っているところなんですけれども、この指導に関してどのような指導方法を統一していったらいいかというところで、よく総合型で皆で話し合っただけでプログラムを作っているとは思っているのですが、なかなかどれがいいのか、どんなふうに結び付けていけばいいのかというプログラム作成の中でも勉強が必要でして、その勉強をしに行くにも関東圏でないと、なかなかそういう研修会がなかったりしますので、この文言が入ることで実技研修会というのをぜひ市町村で実施していただきまして、指導者をたくさん育成していただくと、総合型地域スポーツクラブでも各地で指導に入れるのかなと思いますので、よろしくお願いいたしますかなと思いました。

齋藤係長 : その件についてよろしいですか。今来年度の事業として具体的に検討しているものがあります。今までそれぞれのところで研修を行って、そのまま終わってしまったというのもあるので、来年度考えているのは、総合型地域スポーツクラブの皆さんに体育センターで研修していただいて、小学校につながるかなと思っています。幼児はやっているんですが、なかなか小学校の現場は進んでいないということがあるので、小学校で授業に位置付けてもらってそこで指導してもらうこと考えているところです。

宮本委員 : よろしくお願ひします。ありがとうございました。

内山課長 : ご意見ありがとうございました。今お話し聞きながら思ったのですが、ここに書いてあるのは長野県が行っている長野県版運動プログラムだけのことを書いてあるのですが、今おっしゃるとおり市町村でもそれぞれ独自に運動遊びに関するプログラムを作られているところがあれば、そういうところとしっかり連携していくということもこの計画の中に加えたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

古澤会長 : ありがとうございます。DVDだけではなくて今ホームページから見られるというのはとてもよくなりましたね。活用しやすくなったと思います。
よろしいでしょうか。それではまとめませんが、次の項目へ。

内山課長 : 達成目標はよろしいですか。この観点でこの切り口で進めていきたいと思いますが。

古澤会長 : よろしいですか。ありがとうございます。では、25 ページの基本目標 2 をお願いいたします。

内山課長 : 「生涯を通じたスポーツ機会の充実」ということであります。大きく 2 つの項目に分けてございます。25 ページにありますのが、「ライフスタイルに応じたスポーツ活動の推進」。そして 2 つ目が 29 ページになりますが、「地域のスポーツ環境の整備」という 2 つに分けてございます。ここでは県民誰もが対象という考え方でございまして、1 番にありますのがライフスタイルに応じたということで、それぞれの個人に着目したようなことを中心に。2 番にあります地域のスポーツ環境は、それを支える環境づくりということを中心に記載をしております。

それでは 25 ページからでございます。10 年後の目指す姿でございますが、多くの県民が適性や目的等に応じて充実したスポーツライフを送っているということ。ここは主として「する」ということになりますが、さらにその下に「みるスポーツ」の楽しさ、あるいは「ささえるスポーツ」層の拡大ということを 10 年後の目指す姿としてございます。現状と課題でございますが、大きな指標となりますのがスポーツ実施率でございますが、これは現在長野県、隣のグラフを見ていただくとわかるのですが、右肩上がりでずっと上がっているのは目標値でございました。その下に折れ線グラフであるのが県の実績。棒グラフは全国の実績ということで、全国の実績よりも長野県は 49.3 ということで高いということでございますが、全体としては 50 パーセントを下回っているという現状があります。またポツの 3 つ目になりますが、障がい者のスポーツ実施率ということでございますが、これは 27 年のスポーツ庁調査によりますと、19.2 ということで、障がいのない方の半分以下という状況があるということでございます。長寿社会に向けた運動による健康づくりについては記載のとおりでございます。

次、「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」でございますが、26 ページお願いいたします。県内には多くのプロスポーツチームが誕生しておりまして、競技性の高い試合を観戦する機会というのは格段に増えているのかなと考えております。一方で先ほどもありましたけれども、スポーツを観戦する人の割合というのは 1 割程度にとどまっていると。またささえるという面で見ますとボランティアとして参加している割合というのも 22 ページ上げている表もまたみていただければと思うのですが、1 割届かないという状況になっております。いったいボランティアの実施規模というのは潜在的にどうなっているのかというのが 27 ページにグラフを示しておりますけれども、特に 20 代では 18.1 パーセント 4 人に 1 人がスポーツボランティアをやりたいという希望を持っているという非常に明るい材料もあるかなと思っております。そうしたことも背景に、施策の展開としましてはライフスタイルに応じた「するスポーツ」という観点からいうと 10 年後の国体、全国障害者スポーツ大会の開催機運を活用して「するスポーツ」の拡大を図る。下から 2 つ目には働

き盛り世代の健康増進の充実を図るということ。その下には育児中の女性など女性のニーズや意欲に合ったスポーツ機会の提供を促進するということが位置付けました。その下には壮年期のスポーツ活動、高齢期のスポーツ活動について記載のとおりでございます。

続きまして、「みるスポーツ」であります。28 ページでございます。10年後国体の開催機運を活用して県民の「みるスポーツ」の習慣化を促進していきたいと思っております。「ささえるスポーツ」といたしましても、同じく10年後の開催機運を活用して「ささえるスポーツ」層への参加人口の拡大を図りたいということ。さらには長野県らしさ、長野県の特徴を活かしたスポーツについてはさらに推進していこうということ。そして障がい者スポーツ振興に関しましては、3つ目のポツに障がい者やそれを支援する介護者等に対して、障がい者がスポーツをする意義の啓発を図っていくということ。さらには1番下に書いてございますが、特別支援学校の生徒が卒業後に継続してスポーツ活動が行えるように、在校生の段階から総合型スポーツクラブとの連携を図っていくということを位置付けてございます。

続きまして29 ページ、「スポーツ環境について」でございます。地域のスポーツを支えていただいているさまざまな支援の皆さまのことについて記載をしてあります。まず10年後の目指す姿、スポーツ推進委員に関してでございますが、スポーツ推進委員がコーディネーターとなって地域でスポーツ活動が活発に行われているということ。それから、地域スポーツクラブ等に関しましては、総合型地域スポーツクラブあるいはスポーツ少年団、あるいは社会体育団体やその他のスポーツクラブが地域で充実した活動を展開しているということを目指していきたいと思っております。現状と課題につきましてはそれぞれ記載のとおりでございますが、総合型クラブに関しましては、最初に見ていただきましたとおり、加入者数等はなかなか計画通りには進んでいないという現状がございます。施策の展開でございます。まず、スポーツ推進委員に関してでございますが、スポーツ推進委員が学校・地域・スポーツ団体等との橋渡し役となって地域スポーツのコーディネーターとして活躍できるように市町村と連携をしてまいりたいということ。総合型クラブに関しましては、地域のスポーツ活動を支える中核組織という位置付けの中で総合型クラブの自立的な運用を支援するための中間支援組織の整備というものを目指していきたいと思っております。この中間支援組織に関しましては現在、日体協はじめそれぞれのところでその制度の仕組みについて研究がされているところでございますが、そういったことも十分踏まえながら長野県としてどうしていくかということをお勉強していきたいと思っております。時間の関係で飛ばしまして、1番下のところにスポーツ施設の充実というところがございます。国体の競技施設整備方針に基づきまして、今後国体の会場地市町村と連携しながら、国体が終わった後も地域のスポーツ拠点となる施設の整備を計画的に進めていきたいということでございます。31 ページに移ります。先ほど申し上げた県立武道館のことを1番上に記載してございます。

障がい者スポーツに関しましては、ここにもスポーツ推進委員の役割あるいは総合型クラブに期待することなどを書かせていただきました。1つ飛ばしまして、障がいがあることを理由に施設利用が制限されないような取組を促進していくこと、1番下ですが、障がい者スポーツ地域コーディネーターというのが新しく設置されておりますが、そうしたコーディネーターを中心としたネットワークの構築を図っていくということ。さらにスポーツを通じた共生の社会づくりということで、10年後の全国障害者スポーツ大会の開催機運を活用して障がいの有無に関わらずスポーツを通じた交流を拡大するという、スポーツの力による共生社会づくりを推進していきたいという施策の展開にしております。

以上1と2を含めた達成目標でございますが、これまで現行計画では5ページにありますとおり、運動スポーツ実施率、障がい者のスポーツ参加人数、それと7ページになりますが、総合型クラブへの加入者数という3つがございましたが、今回の案といたしましては全部で4つ書きました。まず「するスポーツ」という観点から、スポーツ実施率ということでこれは週1回以上に限定した形で書いてございます。「みるスポーツ」といたしまして、直接スポーツ観戦率ということで、これは10年後に20パーセントを目指すという目標の中で前半5年間は15パーセント。スポーツボランティアの参加率につきましては、現行8.1ですが、10年後に15パーセントを目指すということで、今後5年間では10パーセントにしたいと思っております。ここまでは「する・みる・ささえる」それぞれの観点からの目標設定にしました。地域スポーツの加入率でございますが、これは総合型クラブを含むさまざまな地域スポーツへの加入率を高めていこうということで、現在10.1パーセントですが、それを10年後に、今までの最高水準が実は14パーセント台だったんです、少なくともここには復活させようということで、そこから算出し、当面5年間では12パーセントを目指すという目標に設定したいと考えております。基本目標2に関しては以上でございます。よろしく申し上げます。

古澤会長 : ありがとうございます。ご質問ご意見いかがでしょうか。

かなりプロスポーツが盛んになってきて「みる」観点というんでしょうかね、また特にサッカー競技が非常に先進的に進んで、そこに対するサポーターの機運というのは高まって、それが他の競技にもつながりつつあるような気がしております。本県にはクラブチームがいくつかあるものですから、よりその点では他県さんよりも観戦率は高くなるのではないかなという期待感があります。その半面、そこに対するささえる部分、ボランティアさんの数がちょっと少ないという現状でありますけれども、そんな点も踏まえまして、どうでしょうか。最終的には達成目標ということになっていくわけですが

小林委員 : 小林です。よろしく申し上げます。今の達成目標のところ

クラブ加入率と書いてあるところですが、これは子どもも含めているということでしょうか。

内山課長 : はい、全体です。

小林委員 : わかりました、ありがとうございました。

古澤会長 : 他にいかがでしょうか。

内山課長 : いまの達成目標いかがでしょうか、12パーセントということですが。

小林委員 : 子どもを含めるともう少し高いのかなと認識していて、子どもは今、サッカーとか野球とか学校以外のところのクラブに入っているのもう少しクラブの加入率というのは高いのかなと思っていたので、現状が意外に低かったのも、成人の加入率なのかなと思ったので質問させていただきました。

内山課長 : 全ての県民を対象としたという考えです。

小林委員 : はい、わかりました。

古澤会長 : どうぞ

白井委員 : ここでかなりスポーツ推進委員という名称をたくさん入れていただいております。以前全くなかったのです。

ここで私が現状としてスポーツ推進委員と総合型地域スポーツクラブと、例えばこれから出ます外部の指導の方というのは、3つ全てに関わっている人もいると思うんですね。このように区別してくださっているのですが、「スポーツ推進委員」という名前も何年か前に名称が「体育指導員」から変わったんですけど、「スポーツ推進委員」という名称がありながら「体育指導員」からまだシフトできないでいて、どちらかという総合型スポーツの役割のような事が主な方もいらっしゃるという中で、さて、どのように皆さんに説明していけばいいのかなと。両方携わっている人は、1つにまとめてうまくやっているのかなと思うんですけど、戸惑っている方もかなりいらっしゃるんですね。総合型がない地域もありますよね、そういうところはスポーツ推進委員が中心になって同じような役割をしたりということもあるそうなんですけど、なんとなく私の中でも疑問に思う部分もあります。スポーツ推進委員って、全然なかったところからここまで名前を知っていただきましたが、まだ名称としてなかなか認知度が少ないというところもありますし、地域によって、私の町内もそうですけれど、大分勉強会などをしたり、関東とか全国とか研修会があるのでそこに出向いていってその違いとか、今すぐ

く活動している方たちのことを勉強してくるんですけど、どうしても、区別をどうしたらいいのかと戸惑う人もいます。連携と言われてもスポーツ推進委員が連携のコーディネートするようになるんですけど、それをまだ認知度が低いので活動しづらいというのもあるんです。いきなり「コーディネートします」と言っていけないじゃないですか。このように出していたのでだいたい「自分たちはこういうことをしないとイケないんだ」と自分の中で思ってくれる人は出てくると思うんですけど。

古澤会長 : いかがでしょうか。

内山課長 : 名前がいっぱい登場するということはそれだけ期待が大きいということでもあります。我々としてはスポーツ推進委員に相当期待をしています。スポーツ推進委員の役割は大事だと思っています。今お話のあった重複しているということでは、スポーツ推進委員はスポーツ指導者としての役割があって、コーディネート機能というのは、おっしゃるとおりまだまだ十分発揮されていない現状にあると思っていまして、市町村と共に我々もこれまで以上に一歩進んだ形の中で、きちんとした役割が発揮できるようにしていきたいという思いを入れたつもりではあります。

白井委員 : そうなってくると、スポーツ推進委員の県の理事会とかあるので、その中でもっと話し合っただ勉強会をしていくことがよろしいということですね。

内山課長 : ぜひそうしていただきたいです。我々としても行ける時はいつでも行きますし、市町村との関わり方についてもさらに研究していきます。スポーツ推進委員が本来の役割を発揮できたら長野県は変わると思っています。ぜひよろしく願いいたします。

今話が出たので例えば 30 ページですけども、上から 3 つ目のマル印のところには地域スポーツ指導者の養成というところに、下から 2 つ目に、地域のスポーツ指導者相互の連携を図りますと書かせていただきました。多分、今各地ではそれぞれの指導者がそれぞれの団体だとかチームに所属してやられている方が本当はいっぱいいるんだろうと思っていまして。ただそういう方々の情報が、一部にとどまっていて横の連携とか何もないということが現実にあるのではないかなと思っています。こういったことも二巡目国体を契機にそうした方々を線で結び、あるいは面となっていくような、そんな働きかけができればいいかなと考えていまして、そんなことも今後どんなやり方がいいのか研究していければかなと思っています。

白井委員 : もうちょっと勉強をしていった方がよろしい、スキルを上げていった方がよろしいということで認識しましたので、理事会へぜひとも話を持っていきたいと思えます。ありがとうございました。

古澤会長 : どうぞ。

矢島委員 : 今の件で、意見になるかと思うのですが、学校として運動部活動という観点から申し上げさせていただきますと、中学校では学校体育と社会体育とで明確に時間も区切られていますけども、高校の場合も、先ほどの働き方改革にも若干関係するのですが、運動部活動の顧問になる場合、専門の方とそうではない方がなります。生徒または保護者から技術指導を専門にというニーズがあります。高校の現場ではすべて専門の方を顧問にするということは非常に厳しい中であって、どこに専門の指導者がいるのかという話になります。その照会の窓口的な役割をスポーツ推進員に果たしていただけると、非常に学校現場としてはありがたいのかなと思いました。地域スポーツと競技団体も含めて網羅・把握していただけると学校現場としては非常にありがたいかなと。先ほど部活動指導員の話もありましたけれども、学校として指導をやっていただきたいニーズもありますし、指導者を紹介していただきたいという要望ありますので、お願いしたいと思います。

白井委員 : とても参考になりました。どうしてもまだ、スポーツ推進委員の中には指導したいという方向にいつてしまって、連携とかコーディネートとかにはまだいけていないという部分が多いので、今先生がおっしゃったような話をぜひとも理事会などにお話して、期待が大きいということなので変わっていきましょうという話は投げかけていきたいと思います。ありがとうございました。

矢島委員 : いろんなところでもし機会があれば、現状等も私からお話申し上げる機会もあると思いますが。

白井委員 : ありがとうございます。またその時はよろしくお願ひいたします。

古澤委員 : ありがとうございます。どうぞ

齋藤係長 : 私からもよろしいですか。今ちょうど部活動指導員となる人材探しに困っているという問い合わせがあるので、指導員が地域にいないとか、わからないというのが多いようです。それもぜひ地域で活躍されているスポーツ推進委員の皆さんが、その時の窓口になっていただけるとありがたいなと思っています。よろしくお願ひしたいなと思います。

白井委員 : ありがとうございました。

古澤会長 : 他の点いかがでしょうか。

城下委員 : 今話を聞いていて、私も市の教育委員をやらせていただいているのですが、市町村の教育委員会とも連携していただけるとよりいいかなと思えました。部活動で親と子どもは一生懸命やりたいと希望していて、先生は自分の専門ではなくてもそれに煽られて土日も潰してというような状況もいまだに見られますので、そういうところで部活動指導員として見ていただけると助かりますので、よろしくお願いします。

白井委員 : 今おっしゃってくださったように、地域にこういう指導者さんがいらっしゃるのかそういうのをまとめたとして、先ほど矢島先生がおっしゃるような、指導をしてきても、いざ大会にはその人が引率できないとかになってきます。今までも小学校とかに私も指導に行っていたのですが、保証もなく行っていたわけなんです。私達のようなスポーツ指導員なりの外部指導者がそういった中に入っていくということは、私達もスキルを高めてきちんと入っていくという気持ちでいかなければいけないとは思いますが、資格というものがどこまで必要なのか。本当は教えてあげたいとか、子どもにこういうことをしてあげたいという人はたくさんいると思うのですが、いざ現場に行くと、壁があったりとか、そういう部分もあるので、そこはこれから改善だと思うのですが、その辺のこともわかるような形があるいいなと思います。例えばこれぐらいの資格まで取っていただくと、競技にも引率できるとか、そういうのがあると思うんです。その部分の情報をいただけるといいかなと思うんですけど、現状としてはどうでしょうか。

矢島委員 : それぞれ競技によって異なるんです。高体連としては30競技あるんですけども、ベンチに入る資格、これは基本的には競技団体のルールが基本になっています。教員だけの場合もあったり、あるいはコーチという形で学校が参加料等を払って登録をして参加できるというものもあります。競技ごと別々ですので、それについてはこういう状況ですというお示しはできると思います。

白井委員 : これからスキルとしてプラスしていかないと、なかなかそういうところには入っていけないということではないでしょうか。

矢島委員 : 競技によってはコーチ資格がなくてはいけないものもありますし、ただコーチとしての登録、あるいは学校役員という形での登録という場合もあります。その違いについては先ほど申しました高体連に照会していただければ30競技お示しできます。

白井委員 : わかりました。

古澤会長 : よろしいですか、ありがとうございます。

この項目はよろしいでしょうか。生涯を通じたスポーツ機会の充実。「するスポーツ」の観点では、目標値 65 パーセントにという、今までよりちょっと高い数字ではありますがそれを目指す。また「みるスポーツ」として、直接スポーツ観戦率 15 パーセントに、「ささえるスポーツ」としてのスポーツボランティアの参加を 10 パーセントに、また新たな地域スポーツクラブ加入率を 12 パーセントにという達成目標をにらみながらもやっていければということによろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは 33 ページの 3、お願いいたします。

事務局 : 基本目標の 3 「全国や世界で活躍する選手の育成について」競技力に関してでございます。大きく 2 つの項目に分けてございます。

1 点目が、「選手の育成強化、指導者養成による競技力の向上」、2 点目が 36 ページになりますが、「スポーツ界の好循環の創出」この 2 つの項目から成り立っております。

まず選手の強化育成等に関してでございますが、10 年後の目指す姿は「オリンピック・パラリンピックなど国際舞台や全国大会で活躍する本県選手が増加している」。また 1 番下には「ジュニアの選手の発掘育成や異種協議へのトランスファーなど選手の持つ可能性を最大限に引き出す環境が整備されている」といたしました。

現状と課題につきましては、最初に話題にも出しましたが、本県の競技力については低迷状態が続いており非常に厳しい状況だということなどが書かれております。めくっていただきまして 34 ページです。その現状はグラフで示したとおりでございますが、この計画の中では 1 番上にタイトルを書きましたが、10 年後の国体では、天皇杯・皇后杯とも、その獲得を目指す。つまり全国 1 位を目指すということを掲げていきたいと思っております。

施策の展開でございますが、まず 2027 年の 10 年後の国体に特化した項目として 3 つ書いてございます。1 点目が 10 年後目指すために関係団体等で構成する「競技力向上対策本部」というのを新たに設置していきたいということ。その上で「競技力向上基本計画」という長期的な計画を新たに作って、計画的な取組みをしていきたいというのが 1 点目です。それから 2 点目でございますが、国体あるいは全国障害者スポーツ大会後もそういった選手の育成強化体制を進めていくというのが 2 点目でございます。3 点目といたしましては、全国障害者スポーツ大会において本県選手が活躍できる選手の育成を進めるということでございます。35 ページに移りまして、女性アスリートへの支援、そして異種競技間の交流・合同トレーニングの推進、冬季競技の強化、ジュニア選手の発掘・育成、トップアスリートとの交流による競技意欲の喚起、指導者養成への取組の支援、あるいは 1 番下には大学や企業との連携といたしまして、次の 36 ページになります、アスリート育成や障がい者スポーツ振興に対する支援の拡大などを働きかけていきたいとさせていただきます。

す。障がい者アスリートの養成に関しましては3つ目のポツになりますが、障がい者スポーツ地域コーディネーターが中心となった環境整備を作っていくたいということでございます。

2番、スポーツ界の好循環の創出といたしましては、10年後の目指す姿、長野県で選手が育ち、その選手が指導者となって次世代の選手を育成するなど、本県のスポーツ振興を支える好循環が形成されているということを目指していきたいと思っております。現状と課題については記載のとおりでございます。施策の展開といたしましては、まずアスリートが県内企業に就職して、県内を拠点に競技活動を続けられるよう「長野県アスリート就職支援事業」をさらに充実強化をしていくということ。またアスリートとの交流による県民のスポーツ参加意欲を高めていこうという2点にさせていただきます。これら2つの項目に対する達成目標といたしまして、まず国体成績でございます。備考欄にありますとおり、10年後、2027年に1位を目指すために2022年度までの5年間では10位以内を目指すという目標としていきたいと思っております。冬季大会の順位は1位を維持するという。本大会につきましてもそのためには20位以内を確保しなければ難しいだろうという高い目標ではありますが、掲げて進んでいきたいということでございます。以下は記載のとおりでございます。よろしく申し上げます。

古澤会長 : ありがとうございます。この項目につきましてご質問ご意見等ございますでしょうか。

この項目に限らずですが、特に選手育成等には予算が伴わないとという考え方が競技団体にかなりあると思うんですね。そのためにしっかりした計画を練ってもらうということがここに書かれてあるわけですが、予算に対する裏付けみたいなものはここには述べないものですか。

内山課長 : 全般を通じて予算は予算として取組みをそれぞれしていきます。その基本的な方向性をここで謳っていただいて、予算要求の時にもこれをベースに、こういう計画なのでという話をしていくようになると思います。予算と共に競技団体の取組の強化とか、そういったものも非常に重要になってくると思います。

古澤会長 : わかりました。いかがでしょうか。

本県としては10年後の二巡目国体それから障害者スポーツ大会があるということが具体的な目安になるということで本当にありがたいことかと思っております。その過程の中で今年の平昌オリンピックまた2020年の東京オリンピックがあるというのは、非常に県民の機運を高められる要素になります。それだけに関係者の方々はそのための環境を整えるというのはとても大変なことだとは思いますが、このように指針を示していただけるというのはありがたいなと思っております。よろしいでしょうか。

橋本委員 : 少し最初の方に戻ってしまうようになってしまうのですが、年末に子ども達のスケート指導に行ってきました。その際に感じたことですが、市の大会で入賞できるかできないかというくらいの小学校6年生の女の子達が「これから中学校行ってどうするの」という話をした時に「スケートは好きだけど、続けないかな」という回答がありました。その子達の指導というものは、ほとんど指導者というものに出会ったことがない子ども達で、10年ぐらい前にスケートをやっていた方が「こういうことをやればいい」と言ったことを伝言ゲームかのようにずっと練習をしてきた。で、私が行って見たら、「これって何のためにやっているか知っている？」と聞くと「わからない」と。「じゃあ、これってどう体を意識するかわかる？」と言った時に、ストレッチのやり方から話をしなければいけませんでした。スポーツをやっていた人とか、アスリートとしてやっていた人ってたくさん長野県にはいると思いますので、親御さんとかのサポートしている側の方も一生懸命ビデオに撮りながら、どうやったらいいか、練習方法これでいいですかとかということをしごく聞かれたんですけれども、やはりそういう機会を増やしていただきたいなと思いました。それが、私もそうでしたけれども、小学校では全然芽が出なかったけれども、中学校に行ったら一気に伸びるという選手が眠っているかもしれないということを考えると、少しでも多くスケートとか、他のスポーツにしてもそれに携わった方と一度触れるだけでも、またもう一回やってみたいな、続けてみたいなと気持ちが変わることができれば、スポーツをこれから続けていく世代にとってもいいのかなと思いました。指導者不足ということもありますけれども、私達のような人間とか、指導できるような人間が、そこに年1回でもいいので、トレーニングの正しい方法というものをきちんと教えてあげたいなとしごく感じました。それが子どもを指導して思ったことです。

もう1点意見になるんですけれども、35ページのところに女性アスリートへの支援というところで、私も以前にお話をさせていただいてぜひ考えてほしいというところであったんですけれども、この女性指導者の育成という観点で、私の知っている情報ですけれども、順天堂大学に女性サポートの研究センターがあります。その研究センターが9月に約3日間、2泊3日ぐらいの期間で軽井沢で研修を行うんです。そういったものが長野県で開かれているということがもう少し知識として共有されることによって、全国各地からいろんな方が来て勉強をしているので、それが身近な県内で行われているということがわかるだけでも、「ちょっと勉強に行ってみよう」とか、「もっと勉強してみたいな」ということを感じていただけるきっかけになればいいなと思っています。今後ですけれども、女性アスリートの医療サポートというのが国を挙げてこれから大きく動いていくんですけれども、そのアスリートサポーターという形をさせていただく予定です。その中でアスリートとしてスポーツに向き合うにあたって、どういうことが大変だったかということ、

その中でデリケートな問題もあって、最近ようやくテレビでもCMとかでも間に挟まれるようになった月経痛とか、そういったものがだんだんと浸透してきました。「親御さんはどれくらい気付いていますか、子どもさんの月経痛に」ということを投げかけるようなCMだったんですけども、自分の母親の世代でも自分に経験がない人もいますし、月経痛がない方とか、それで苦労しなかった方も多くいらっしゃるの、それが自分の子どもに起きているということに気付いていないというケースって結構多いんですよね。やはりその後何年もそういうものに付き合いながらスポーツと向き合う中で、やはりそこを無視したスポーツって今後ないと思うんです。最近女性スポーツのサポートの中でも、月経痛に対して間違った薬の考え方をなくしていきましようということで低用量ピルとか、そういったものの推進とかを結構しているんですね。そういったところの周知も、今後中高生のスポーツと向き合う観点の中では必要になってくる部分でもあると思います。最初に話があったように「ゆる部活」というのがあったと思うのですが、その中で美容というのは私も何となく、今そういうのに目が向けられているので、その中でもヨガとかピラティスとかは、体の動きとか、解剖学とかいうことも勉強しないと出来ないことだったりするんですね。理想としてですけど、そういった解剖学も学べるような運動があるということを知ることによって、違う部活をやっている方へのプラスアルファになればいいなと考えるんですね。それは今活躍しているスポーツ選手達の中では、コアを鍛えるトレーニングとしてすごく主流になっています。身体の大きな筋肉だけではなくて、細かいインナーマッスルとか動かし方ということを考えるから競技力が上がると言われています。こういうことをするから体が動くということを知るということは、全然違う部活であっても話が共有できると、学校の中のスポーツの競技力は全体的に変わってくると思います。ピラティスみたいな体の根本的な動かし方、姿勢の正し方、頭蓋骨のこのこめかみの間から背骨がはじまっている、だからここから動かすから顎が曲がるとか、うなずけるとか、そういう本当に細かいものが競技に必要なものなので、そういう細かいことを共有できるマニアックな部があってもいいかなと私は思います。私の意見としては今後の競技力に繋がるものでもあるし、より多くの人々が競技に携われるような、スポーツをするだけではなくて支えるという観点でもそういうものがあってもいいかなと感じました。

古澤会長 : ありがとうございます。他の方もよろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

この基本目標3の全国や世界で活躍する選手の育成をするために、特に本県では達成目標である国民体育大会総合10位以内、冬季大会1位を維持し、また本大会は男女20位以内にもっていくということ、また国民体育大会、インターハイ、全中といったものも220人という数値目標に高めていきたい、そういうことで何とか県民の意識を高めていただき、競技も向上させていき

たいということでもよろしいでしょうか。

内山課長 : 1点よろしいですか。橋本委員から貴重なお話いただきありがとうございます。今のお話聞きながら、指導者養成に関する、35ページに記述はしているんですが、もう少しこんな観点から加えていくことはないだろうかということを事務局側でもう一度検証させていただきたいと思っております。その結果また、会長さんともご相談しますが、ここの表現を少し充実させていただくことも検討させていただきたいと思っております。

古澤会長 : ありがとうございます。

それでは続きまして、基本目標4につきまして、38ページをご覧ください。説明をお願いいたします。

田中企画幹 : それでは基本目標4についてご説明をします。「スポーツの持つ多面性の活用」ということでございます。3点ございまして、1点目が「スポーツツーリズムの推進による地域経済の活性化」ということ。2点目が「スポーツを通じた人々の交流促進」、3点目が「プロスポーツとの連携・協働の推進」ということでございます。

1点目のスポーツツーリズムの関係ですけれども、目指す姿としまして長野県スポーツコミッションが核となりまして、スポーツを通じた誘客による地域経済の活性化が図られているという姿でございます。現状ですが、平成28年に県、市町村、スポーツ、経済、観光団体、それから報道機関、大学、企業等入りまして、観光部の中に長野県スポーツコミッションが設立されまして、現在、事前合宿等誘致に向けた取組みが進められているところでございます。施策ですけれども、今後行われますラグビーのワールドカップ、それから東京オリンパラこういった機会を最大限に活かしまして事前合宿ですとか、長野県の特徴を活かしたスポーツ大会、こういうものを誘致して、観光の振興ですとか、地域経済の活性化に結び付けていきたいということでございます。

2点目がスポーツを通じた人々の交流促進ということで、長野県ならではの山岳のスポーツですとか、ウィンタースポーツこういったことを求めて、日本全国・世界各地から長野県に訪れていただいて、それを機に交流気運が活発に行われているということが目指す姿でございます。現状と課題ですが、1点目としましては、長野オリンピック・パラリンピック、こういったレガシーを引き継いでソフト面ハード面、2027年の国体・全スポに継承していきたいというのが1点です。それから国体・全スポを契機に、競技会場の地域資源の魅力を全国に発信をしていく必要があるということが現状と課題でございます。施策でございますが、まず1点目に、国際大会の開催を通じた人々との交流ということで、先ほど申しあげました長野オリンピック・パラリンピックのレガシーを活かした国際大会等を誘致して交流を促進するとい

うことであります。2点目としまして今後、今回平昌オリンピックがあります。それから2020年に東京オリンピック、それから2022年に北京オリンピックということで、東アジアで3大会連続して行われるということに機をしまして、韓国・中国と連携しましてオリンピックムーブメントを発信していくと。それから3点目としましては、信州ならではの山岳スポーツ、それからウィンタースポーツをはじめとして、信州で親しまれているスポーツの魅力を発信して受け入れやすい環境を整えるなどして、誘客に取り組んでいくということでございます。それから4点目はホストタウン事業としまして、2020年の東京オリパラに向けて、中国を相手国とするホストタウン事業に官民挙げて取り組んでいくということでございます。それから5点目は国体・全スポの競技会場地において、その地域資源と合わせたスポーツイベント等を行って魅力発信をしていくということであります。

3点目なんですけれども、プロスポーツと連携・協働した事業が盛んに行われて、それが地域振興につながっているという姿であります。現状課題につきましても、現在長野県に地域密着型のプロスポーツチームがいくつか立ち上がっています。現在でも県主催のスポーツイベントに出てきていただいて参加協力をいただいたりですとか、人権大使として委嘱をさせていただいて、選手がモデルとなった誘発ポスターを作成させていただいたり、公式戦で観光ですとか、物産のPRをさせていただいています。こういったことをさらに発展させて、知名度とか発信力を活かしたスポーツの振興ですとか、青少年の健全育成、健康増進、それから観光振興などに結び付けていきたいと考えております。それから、40ページにいきまして、プロスポーツの社会貢献活動等についても広く情報発信をしていきたいと考えております。達成目標についてはこの項目については設けてございません。それから先ほど申し上げましたスポーツコミッションの関係ですが、本日コミッションの事務局を持っております観光誘客課のスポーツコミッション担当の企画幹出席しておりますので補足をさせていただきたいと思っております。

小林企画幹： 観光誘客課スポーツコミッション担当小林と申します。よろしくお願いたします。今企画幹から説明ありましたとおりであります。28年の8月に、全県域のスポーツコミッションという形で日本では7番目になるんですけれども、協議会方式のものですが、県の予算で行うということで始めさせていただいております。内容ですが、今事前合宿の誘致ということに特化しております。書いてありますとおり、ワールドカップが2019年でございます。上田市にイタリアのチームに事前合宿していただくとか、翌年の2020年には東京オリンピックがございます。具体的なものでは、長野市さんにデンマークの競泳が来るとか、取り組みが始まっております。一つでも多く長野県にそういったもの来ていただいてお金を落とさせていただいて、みるスポーツそれからそれをボランティアでささえるスポーツ、そういったものを、交流させていきますことによりまして、経済の活性化に結び付けてまいりたいと考

え取り組んでおりますので、どうぞよろしく願いいたします。

古澤会長 : どうもありがとうございました。

どうでしょうか、この項目につきましてご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

とても楽しみですですね。本当に素晴らしい世界のトップチームの方が本県に来て、長野県だからこそ集まってくれるのかもしれないですね。ぜひこの資源を活かしたいですね。

小林企画幹 : 最近になって、県民の方からお電話ございまして、どこにいけば事前合宿が見られるのかというお電話が来るようになりました。1000日切ってあと約900日くらいですけれども、そんなことでスポーツも盛り上がっていかれると思います。

古澤会長 : いかがでしょうか。

橋本委員 : 信州ならではのスポーツである山岳スポーツの中で、最初の方にも山岳に対する安全確認や、高校生の登山ということが多く書かれているんですけども、父が昔、山岳救助をやっていたのでよく学生の救助に向かうことがあったんです。父も亡くなった方のことはよく話していたので、自分で高山病になれば自分で背負って下山してくることとか知っていたので、そういうところに携わった方からの意見を聞く場所というものが多くあってほしいなと思います。山岳の安全の研修となると固かったり、座学が多かったり考えるんですけど、その中で観光という部分も含めて各地、銀座NAGANOみたいな場所を使って、例えば長野県の山の動画とかを見ながら、そういう山に興味のある方、山に登れないけど長野の山を見たいという方、そういう方に来ていただいて、少し体を動かす運動も取り入れながら安全面を教えられる、紹介できるような方が山岳の知識を得ようとしている人、山岳のガイドをする方だったりとか、そういう方々ができるような、持ち回りでも月1回でも2回でも、勉強して自分がそれをまた山だけではなくて、違った形で発揮できる場所があると学ぶ楽しさにもなると思うので、そういった面でも自分の場所の、自分がやっているペンションでも自分がやっている地域のそういうものをアピールする場も踏まえて、そういった地方にある長野県の場所にもっとアプローチしていくという方法もあっていいんじゃないかなと私は思うんです。そういうところで高校生とかが、例えばそこにデモンストラーションじゃないですけど、山の紹介にいくとか、学ぶことが楽しいというか、それを学ぶことによって、またそれを自分の集客にもなるように発揮できる場所というものが山だけじゃなくて、そこに誘致するまでの間にあるといいかなと思うんですね。せっかく2階のフロアがあって、液晶ビジョンもあるので、やっぱり長野県の景色のきれいな部分というのをもっとアピール

して行って欲しいなと私は思うので、考えていただければありがたいです。

内山課長 : 今の発信の問題、安全の問題も含め、事務局としても表現の方法については考えさせていただきたいと思います。貴重なご意見ありがとうございます。

古澤会長 : ありがとうございます。他いかがでしょうか。
特に達成目標はここには入れていないということですね。よろしいでしょうか。

内山課長 : 最後にすみません、後ろに、国体・全スポの開催に向けてという資料を付けさせていただいております。これは基本目標に直接影響するものではありませんが、全体の基本目標のベースにあるものはこれだということで、あえてこの計画の中に位置付けて記載していきたいと思っております。少しここに触れさせていただきたいと思います。

古澤会長 : お願いいたします。

内山課長 : この2つの大会の開催に向けてであります、41ページの下から2つ目の段落に書いてありますとおり、昨年の12月に準備委員会というものを設置いたしまして今後10年間の取り組みを事実上本格的なスタートをきったということでございます。その際に「開催基本方針」というのを取り決めました。すべての者がこの理念を共有して10年間準備をしていきたいと思います。これを決めたものが開催基本方針でございます。42ページになります。内容ちょっと触れさせていただきます。まず、基本方針ですけれども、2つの大会は全ての県民の勇気と力を結集して夢・勇気・感動などスポーツの持つ限りない力と本県の多彩な魅力を発信する大会として開催するという。なお、その大会の開催にあたっては、大会運営の簡素化・効率化を図ると共に、大会終了後を見据えてより多くの県民が「する」「みる」「ささえる」などさまざまな形でスポーツに参加できる文化の創造、あるいは地域経済の活性化などを通じて「スポーツを通じて元気な長野県づくり」の実現を目指すとしてございます。

具体的な実施目標を全部で5つ掲げてございます。1つが、スポーツで長野県を元気にする大会ということで健康長寿世界一の信州の実現、あるいは観光資源と合わせた地域の活性化、2点目といたしましては、スポーツの好循環を創出する大会、これは先ほど申し上げたとおりです。3点目として共生社会づくりを加速させる大会、これも先ほど申し上げたとおりです。4点目、スポーツの環境づくりを推進する大会。これはスポーツ施設に対する需要がさまざま変化していく中であって将来にわたって安全で適正なスポーツ施設環境を提供することができる、そういったことを推進する大会にすると

ということ。最後にスポーツが長野県のファンを増やす大会ということで、全国から訪れる多くの来県者におもてなしの心で迎えて長野県のファンを増やしましょうという基本目標を掲げてございます。この5つの基本目標がさまざまな形でこの前段の中に意識的に入っているような、そんな計画としてきたところでございますので、こんなこともご承知いただきながらまたご意見いただきたいと思っております。

古澤会長 : ありがとうございます。
それではこの件も含めて全体を通じて、ご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。

内山課長 : 事務局側からすみません。本日、障がい者支援課の職員がきていますので、少しお話をさせていただきます。

唐沢企画幹 : 障がい者支援課の唐沢でございます。すみません、遅れてまいりました。障がい者スポーツの振興につきましては、先ほどご説明しましたとおり、推進計画の中に個々に盛り込ませていただいております。その中で達成目標の部分が、障がい者スポーツの部分まだ記載させていただいておりません。現在障がい者支援課で障がい者プランを策定しておりまして、その中でスポーツについても記載しておりまして、その中で今達成目標を調整しているところでございます。そちらの計画の内容を見ながらこちらのスポーツ推進計画にも達成目標を盛り込ませていただくような形で調整してまいりたいと思っておりますので、本日は記載しておらず申し訳ございませんが、お願いしたいと思います。

古澤会長 : ありがとうございます。よろしいでしょうか。
それでは基本目標ごとにご協議いただきましてありがとうございます。
冒頭に戻っていただきまして、2ページです。計画の基本理念につきまして、皆さまからご意見をいただき、どういう案で進めるか決めたいと思っておりますが、どうでしょうか。新たなものでももちろん結構だということですので、一応案が4つありますがその他でも結構だということですので、いかがでしょうか。

小林委員 : 私も昨日これで考えたんですが、「スポーツで生涯現役長野県」とこの4つを見ながら自分でもどんなフレーズがいいかなと思って考えたんですけど、いかがでしょうか。

城下委員 : 私は小林委員さんのようにまったく新しいのを考えたわけではないんですけど、今スポーツでと最初にお話があったので思い出したんですけど、最初この案を見ていた時に、一番最初のものに目がいったんですね。「スポーツが変

える人・暮らし・地域未来」というところ。そこに関してですけど、そこだけ私が引っ掛かったのは「スポーツが変える」今までこの理念だったわけじゃないですか、でも「スポーツが」「が」入ると、受ける県民の皆さんにしてみると、スポーツが変えてくれるんであって、私たちは受け身でいればやってくれるんだな、という印象を持ってしまったんですね。なので、1案のこの理念にすればいいというわけじゃないんですけど、「スポーツが」じゃなくて「スポーツで変える」という方が受け身ではなくて、自分たちが能動的に動いて変えていくんだというような理念に変わるような気がしますので、「スポーツが」とかじゃなくて、小林委員さんのように「スポーツで」という、手段としてスポーツを使って元気になって未来も地域も変えていきましょうというスタンスの理念の方がいいような気がしますので、そこだけリクエストさせていただきます。よろしくお願いいたします。

古澤会長 : ありがとうございます。他いかがでしょうか。
第1案はこれまでの推進計画と同じということですか。

内山課長 : ここに書いてあるものは全く同じなので、今のご意見のように一部修正していただいても、自由で構わないです。

古澤会長 : 新たな「スポーツで生涯現役長野県」は点とか入れないでそのまま。

小林委員 : そうですね。フレーズが言いやすいかと。「スポーツを通じた元気な長野県づくり」というフレーズよりも、このように言いきった方が聞く人もすぐに入ってくるかなと。

古澤会長 : 「スポーツで生涯現役長野県」他いかがですか。

内山課長 : ちなみに国が基本計画を作っておりまして、第2期の計画を昨年スタートさせているんですが、国の基本理念は第1案にとっても似ているものなんですが「スポーツが変える未来を作るエンジョイスポーツエンジョイライフ」というものが国の第2期の基本方針でした。

橋本委員 : スポーツと共に長野県が変わっていかれたらいいなということで、スポーツと変わる、変えるというよりも「変わっていく」ということを、前提なものとして、変えるんだというよりも「変わろうよ」という、スポーツと共に変わるという感じで、スポーツと共にというか、先ほども話があったとおり、もっと共有していこうというものが近いというか、身近に一緒に変えていこうというようなニュアンスになるといいかなと思いました。

古澤会長 : なかなかまとめ方難しいですね。

内山課長 : 今日のご意見をいただいて、もしお許しいただければ会長さんと事務局に一任させていただければ。

城下委員 : 今橋本委員さんのお話を聞いて、「スポーツと共に変わる人・暮らし・未来」とかは。いろいろ入れたくなっちゃうのはわかるんですが「人・暮らし・地域・未来」と4つも並べると長いなという印象があります。

内山課長 : 実は「人と暮らし」ってセットだと思っていて、人はいらなかなと本当は思っています。4つは長いですね。

小林委員 : 4つは長いかなと。それぞれのお話聞いているとそれぞれ好みもありますから、なかなか難しいですね。

古澤会長 : よろしいですか。事務局と私に一任していただくということで。ありがとうございます。それでは基本理念につきましてはそういう形でまとめさせていただきます。

それでは、「3その他」ということで事務局からお願いいたします。

一由補佐 : すみません、予定時間が大変過ぎておりますが、少しだけ時間お借りしまして、先月20日に行われました国体・全スポの準備委員会につきましてご報告させていただきます。国体準備係の一由と申しますがよろしく願いいたします。

資料ですけれども、お手元別冊の「第82回国民体育大会・第27回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会の開催経過について」という資料をお手元にご用意いただきますようお願いいたします。

先月20日になりますが、各界、各層からご参画いただきまして約300名体制でスタートをきることができました。資料中段の議事概要につきましては、それぞれ(1)の設立総会から始まりまして、第1回総会、常任委員会という形で、それぞれ記載の項目を提示しましてお認めいただき決定したところでございます。資料おめくりいただきまして、2ページお願いいたします。この82回国体と27回全国障害者スポーツ大会の県の準備委員会の組織図になりまして、資料の下段のところを見てくださいと、多くが空欄になっていますが、専門委員会につきましてはこの3月までに2つの専門委員会、主に競技会場地などを決めていく総務企画専門委員会と、それともう一つ、競技役員の要請ですとか実施競技などを決めたりします、競技運営専門委員会というのを3月までに2つ立ち上げてまいります。空欄のところは順次必要な部分の専門委員会について適宜設置していく予定でございます。資料右の3ページをご覧ください。県の準備委員会の組織の区分になりますが、ご覧のとおり、約300名という形で各界、各層からご参画いただきました。おめ

くりいただきまして、4ページになります。300名の常任委員会、準備委員会のうちから約60名の委員を選任いたしまして常任委員会の委員という形でご提示させていただいております。5ページが先ほど課長からも説明ありました資料の42ページに記載しております第1回総会で決定いたしました、大会の開催基本方針となります。6ページ、お願いいたします。10年後の大会開催に向けたスケジュールになりますが、一番上の行が今年度右のほうですけれども5月22日に開催要望書を提出いたしまして、7月18日に日本体育協会から内々定をいただいたところがございます。そして12月20日に両大会の準備委員会を設立したところがございます。資料少し目を下げていただきまして、2020年の7年前というところを見ていただきたいのですが、国体の正式競技につきましては、日本体育協会が4年ごとに見直しをすることとされておりまして、この7年前の2020年に長野県が行います82回大会の競技については決定する予定となっております。そして、その下2021年、6年前に中央競技団体によります正式視察が行われるということで、ここまでにどの市町村でどういう競技をやるかということを決めるような形になります。資料ちょうど中段になりまして2022年の5年前、右のほうに目を移していただきたいのですが、ここで開催申請書を提出いたしまして、左のほう、開催の内定という形になります。もう少し目を下にずらしていただきまして、2024年の3年前、左のほうの区分ですけれども、ここで文科省と日体協さんによります会場の総合視察が行われまして、3年前の2024年に開催が決定という形になってまいります。そして2027年に両大会の開催という形になります。資料最後になりますが、7ページが1番下の行に5年前の2022年に開催申請書を提出という形になっていますが、それまでに競技会場地を決める選定の手順について記載させていただいておりますが、本大会の正式競技が約40競技近くございますが、それをどのように決めていくかという形で、今年度2017年度ですけれども12月20日に常任委員会で会場選定などの基本方針をお認めいただきまして、3月までにその会場などを決める総務企画委員会を立ち上げてまいります。ここで競技会場地をどのように決めるかを考えてまいります。そして来年度早々に市町村や競技団体に対します会場などの希望調査を行います。ここで出てきたものをヒアリング調整などいたしまして、第1次選定、第2次選定という形で矢にかかったところすけれども、移っていきまして※印、場合によりましては同様の手順で第3次選定以降を行ってまいります。そのような流れでそれぞれ常任委員会で決定いただいて総会で報告したりしまして、2022年、5年前に開催申請書を提出いたしまして内定という流れになります。駆け足で申し訳ございませんが、以上で先月20日の準備委員会で決まったことを説明させていただきました。

古澤会長 : ありがとうございます。何かこの件でご質問ご意見等ありますか。

私もこの審議会の会長という立場で出させていただきまして、非常に多くの方がお集まりになりまして、本当に素晴らしいご準備をいただいたおかげ

で、スムーズに、また議長である知事さんからも非常にいい決意表明をいただいたように感じています。

何かよろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは以上で本日の審議は全て終了となります。本日審議会の委員の皆さまのお陰でつつがなく終了するわけですが、せっかく最後の機会ですので、一言ずつ何か意見をいただければありがたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは奥原さんからどうですか。

奥原委員 : まだこの役職になりまして1年になるんですけども、10年後の長野国体を踏まえた中で、障がい者スポーツにおいては人口がすごく減ってしまっていて、競技人口を増やすということと、ジュニアの育成とかそういうものをすごく力を入れていかなければいけないというところに来てしまっていて、それには小・中学校、高校の学校の関係の皆さんとか、医療関係の皆さんに協力いただいて障がい者スポーツの理解というものを進めていくことで、少しでも10年後を目指す選手たちがたくさん出てきてくれればありがたいと思っています。また地域スポーツとか、そういうところで皆さんと協力し合っただけでも本当にスポーツって楽しいなというところからスタートして、世界を目指すような選手が生まれてくれればいいかなと思いますので、ぜひ皆さんのご協力をお願いします。

古澤会長 : ありがとうございました。

小林委員 : 私は総合型の代表でここでいろいろ意見を出させていただいたのですが、スポーツ推進委員もやっけていまして、今信州コミュニティスクールも関係していまして、本当に今思うのは一番下の小さい子達からのスポーツの普及というのがすごく大事だなと、そこが広がらないとなかなか10年後、20年後の長野県の今掲げているスポーツのくくりの中でパーセントが伸びてこないというのがあると思うので、その子ども達のところに自分としては力を入れてやっていきたいなというのをこの会議に出てきて改めて感じたところなので、これから小さい子ども達とスポーツが好きになるような企画とか運営とかをしていきたいなと思っています。よろしく願いいたします。

白井委員 : 私はスポーツ推進委員協議会から代表としてきております白井です。今回、多分この中では長く審議会に在籍させていただきまして、改めて今日スポーツ推進委員のこれからの働きに関してちょっと気を引き締めていかないと、立ち止まらずにもう少し前を向いていかなければならないのかなと改めて思いました。スポーツってすごく楽しくやりたいなと思うのと、感動するものだと思うので、その楽しさと感動を改めて皆さんに伝えられるような推進委員として活動できればなと思います。長い間ありがとうございました。

城下委員 : 私は義務の教育委員会の教育委員の代表として来させていただきました。でも元々私はバリバリの体育会系でバスケットを10年、本当に一生涯やりたいと思う位大好きでやっていた人間ですけれども、そういった意味でこのスポーツ推進委員というのは、ちょっと来るたびにワクワクしながら今日はどんなことをお話しするかな、皆さん何おっしゃるかな、なんて期待を込めて、楽しみながらやらせていただいたような気がします。学校現場を見ておきますと、今本当に部活の問題、あと組体操で骨を折ったとか、あと先ほどもお話ししました女子があまりスポーツをしたがらないとかといろいろ、そこにプラス先生も忙しいと、本当にいろんな課題が山積しているんですけれども、やはりスポーツをすることによって成長期の子ども達が本当に素晴らしい人間に成長していく、人をつくるための手段ではないかなと思いますので、学校現場でうまくスポーツを利用してもらって、子ども達を立派なたくましい人間に育ててもらえればなと思ひながら、教育委員をやったり現場を見たりしております。本当にそういった意味でスポーツの重要性というものをまたここで改めて感じさせていただくことができ、本当に貴重な体験をさせていただきました。それに引換え自分だけのことを振り返りますと、10年も1日でも休むと体がなまる気がして、それがとても怖かった人間なのに、今に至ってはまったく運動をしなくなってしまうので、やはりそこを自分自身原因を追究しながらプライベートな話になりますけれども、スポーツはしなければいけないなという思いでおりますので、少し生涯現役で元気でいられるように、これからも生活を少しずつ変えていこうかなと思っております。本当にありがとうございました。

矢島委員 : 高体連を主管する立場で今回頑張らせていただきまして、私も結構長く関わらせていただきました。私自身も事務局のほうでも経験させていただきました、思い起こすと国のスポーツ基本計画があって、当時長野県でまだ策定がなくて、国から「いつ作るんだ、いつ作るんだ」ということで催促されました。その時、今の小林係長と同じ立場にいまして、当時本当に初めてこれ作ったのかなと。それがいろいろな変遷を経て、今日また私こういう立場でいろいろ意見を言わせていただく立場になりまして、非常に感慨深いものです。国体の成績等競技力に関しては厳しい状況ではあるんですけれども、これもご案内のとおり、年末年始、駅伝に始まり、サッカーに始まり等々またオリンピックに出る選手もいますし、少しずつではあるんですけれども、やはり子ども達が生き生きと活躍できる場というのが、本当に県の皆さんのご努力によって支えられているなというのをつくづく感じております。また先ほども話ありましたように10年後に国体あるということでスポーツに関しては、非常に明るい話題も多く、子ども達が夢に向かって頑張ってくれるだろうと、このよう思っているところであります。私自身もこの3月で退職ということもありまして、最後にこういう会議に関わらせていただいて非常にありがたく思っております。どうもありがとうございました。

宮本委員 : 大変ありがとうございました。私は総合型地域スポーツクラブの立場で参加をさせていただきました。今日この資料がこの間家に送られてきた時に中を見せていただいて本当に素晴らしい推進計画になっていまして、皆さん本当にご苦労されたのではないかと思います、改めて感謝を申し上げる次第でございます。この中にも先ほど白井委員さんからもお話ありまして、スポーツ推進委員の文言が盛り込まれているということで気を引き締めないとというお話がありましたが、今日のこの資料にも総合型地域スポーツクラブのこともたくさん盛り込まれておりまして、支援とか連携というお話が中に盛り込まれていたことは、非常に我々総合型地域スポーツクラブで活動している者にとっては、ありがたいと思っております。こういった中で10年後、本当にこんなように素晴らしくいい結果が出るようになれば、先ほど内山課長が言うておられたようにワクワクする年度を過ごせるのかなと、そういったところでは今後また、総合型に帰りましてしっかりとスポーツ振興をしていかなければいけないのかなと、そんなふうに思っております。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

広瀬委員 : 一般で応募させていただいたんですけれども、私としましては2020年の空手が正式種目になったことをすごく喜んでおります。個人としましては中学校とかの外部指導員をやらせていただいて微力ながらスポーツ振興に協力させていただきたいと思っております。ありがとうございました。

橋本委員 : 長野県スポーツ推進委員としてこのような会議に参加できたことが、本当に私としてはありがたく、またアスリートとして現役が終わった後に、このようにまた地域と関わることが出来る場を設けていただいたことにすごく感謝しています。それも踏まえてやはり自分達を感じた部分、アスリートとしてやってこられた地域のサポートですとかそういったものがなくては、私自身も競技を続けてくることはできなかったもので、そういった面でもこれからまた、その地域にそういったものを返していけるような活動をしていきたいと思ひますし、私自身も自分の地域、生まれ育った地域にもまた働きかけをしていく必要があるなとすごく痛感いたしました。今回、このような素晴らしい計画を立ててくださいましたので、10年後に本当に長野県がスポーツで、本当に笑顔があふれるような県になっていたらいいなと感じています。また、女性スポーツの方も盛り込んでいただいて、今後も引き続き、長野県がそういったところを、先をいくようなスポーツの世界を作っていただければと思います。本当にありがとうございました。お世話になりました。

古澤会長 : 大変恐縮ですが、最後に私からお礼を申し上げたいと思ひます。私は教育関係者ということで出させていただいたわけですが、とても教育という言葉が口にするほどのしたことはあまりなくて、何か自分の思いだけでやって

きたような気がしております。その中で競技団体さんとのおつきあいが結構多くて、そういう中で現場を知ることが多くありました。そこで教えていただいたこともあるんですが、それ以上にこの委員の皆さんとそれぞれの方の現場でのご活躍のことを1つ1つお聞きしていて、「いや、いや、まだまだいろんな勉強しなければいけないことがあるんだな」ということを痛切に思いました。さらに、事務局の方達がこのような大きな、いろいろな資料を作ってください、そして、今後に向けての指針を示していただける、その土台を作っていただいているということが、本当にありがたく、とても夢が出てくるのではないかなと思いました。私実は、子ども達とQ&Aをできる、そういう環境をずっと作りたいと願ってやってきました。ただ、なかなかそれが現実問題として、いつもちぐはぐ・ちぐはぐとなって、実は矢島先生と同様に私も現場をこの3月で退職をいたします。今度違った形で何とか貢献ができないかという、ある面ではその指針をここでいただいたような気がしております。本当にその面で感謝し、またぜひ違う場でも一緒になって活動をさせていただければありがたいと思っております。どうもありがとうございます。

それではつたない議長でありましたが、これで議事は終わりにしたいと思います。

田中企画幹： それでは最後に内山課長からお礼のあいさつを申し上げます。

内山課長： 古澤会長はじめ各委員の皆さま、本当に長い間、スポーツ行政にさまざまな観点からご助言をいただき本当にありがとうございました。振り返れば28年の9月からということになります。任期は今年の9月までということになりますけども、ここまで5回の審議会を開催させていただきました。我々も本当に机上で行っていることが多いので、現場の皆さんの本当の声をたくさん教えていただいたということでは大変勉強になりました。本当に感謝しております。

この計画の策定にあたって準備がなかなか整わなくて、行き届かない点が多かったと思うんですが、古澤会長はじめ各委員の皆さんに本当に暖かく支えていただいたこと、本当にありがたく思っています。今後この計画が来年からスタートしていくわけですが、この計画を開くたびに、見るたびに各委員さんの顔を思い出しながら、「一緒に作り上げてきたな」ということをきっと思い返すんだろうなと思っています。最初に申し上げましたとおり、長野県のスポーツ界は新しい時代にきっと入っていくんだと思います。そのための計画を作ってきたわけですので、国民体育大会も大変お金がかかる問題にもなります。だからこそ県民の皆さまの本当に理解と協力が必要だと思っております、少しでも多くの人に、スポーツが、関りがなかった人にスポーツを身近な手の届く場所に届けるという、そんな気持ちでこれからも取り組んでいきたいと思っております。まだまだ任期はございますので、

これからも長野県スポーツ界をぜひ最大の応援者として、また厳しい叱咤激励者としてご支援いただければ大変ありがたいと思っております。本当に計画の策定に当たり2年間大変お世話になりました。ありがとうございました。

田中企画幹： 本日本日予定しました内容は全て終了いたしました。どうもありがとうございました。本日の審議内容につきましては、後日委員の皆さまにご確認をいただいた上で県のホームページに掲載し、県民の皆さまにご覧いただきたいと思っておりますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、以上をもちまして長野県スポーツ推進審議会を閉会いたします。本当にありがとうございました。